

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名	08	乳幼児の健全発育への支援			基本事業番号・名	08-02	健診の充実															
事務事業番号	所管課係名	事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)							
					指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源									
												事業費 (実績額)	事業費の概要説明		事業費 (実績額)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等										
08-02-01	健康課 保健サービス係	乳幼児発達健康診査事業	根拠法令等 母子保健法第13条 東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)	対象 乳幼児健診、相談等により運動及び精神発達の遅れなどの心配がある乳幼児とその保護者	①発達健康診査の予約者数	平成22年度 ①102②27 (人)	平成22年度 ①86②27 (人)	①発達健康診査の受診者数 ②発達健康診査の予約者数	平成22年度 ①84②100 (%)	平成22年度 910	平成22年度 1,210	平成22年度 2,120	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 運動及び精神発達の遅れなどの心配がある児の場合、保護者の気持ちを受け止めながら健診にあたる必要があり、保護者にとって身近な場(市)で行う意義は大きい。	平成22年度 340	説明欄: (都)医療保健政策包括補助金(10/10) ・医師1人×6回 ・おもちゃ等消耗品 (都)母子移管事業補助金(1/2市負担) 医師1人×12回、保健師1人×12回、作業療法士1人×4回	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 健康課 田中 百合子	説明欄:						
			財源 □全額補助 ■一部補助有 □市全額	手段・内容 年12回。奇数月は医師二人体制の確保。保健師による予診・個別フォロー、看護師による計測、専門医による診察・相談、作業療法士による遊び方・療育相談。	②専門医療機関へ紹介した児の数	平成21年度 ①111②20 (人)	平成21年度 ①91②20 (人)	②専門医療機関を受診した児の数 ③専門医療機関へ紹介した児の数	平成21年度 ①82②100 (%)	平成21年度 915	平成21年度 1,211	平成21年度 2,126		平成21年度 339		平成21年度	平成21年度	平成21年度			平成21年度	平成21年度	平成21年度			
			上乗 □市独自上乗せ(上乗・横出)	意図 保護者の気持ちを受けとめながら、乳幼児の障害・疾病が早期に発見され、必要時適切な専門医療機関・療育機関につながる。	①発達健康診査の予約者数	平成20年度 ①124②28 (人)	平成20年度 ①108②28 (人)	②発達健康診査の予約者数	平成20年度 ①87②100 (%)	平成20年度 954	平成20年度 1,186	平成20年度 2,140		平成20年度 353		平成20年度	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
			事業形態 ■直営(委託無) □全部委託 □一部委託 □補助・助成金 □その他()																							
08-02-02	健康課 保健サービス係	乳幼児歯科相談事業 ①歯科健診②予防処置③はみがきレッスン	根拠法令等 母子保健法第13条 東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)	対象 ①、②乳幼児健診後フォローが必要、または希望がある者③8~10ヶ月の親子	①予防を目的に歯科定期健診(フォロー)及び口腔衛生指導②歯科医師の指示のもとフッ素塗布等③歯みがき開始の導入、スクインシップの実践を遊びを交え指導	平成22年度 1,204 (人)	平成22年度 753 (人)	①各健康診査受診者数/各健康診査対象者数 ②精密検査受診者数/精密検査票発行数	平成22年度 62.5 (%)	平成22年度 4,114	平成22年度 490	平成22年度 4,604	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 説明欄: 事業の継続によりハイリスク児のフォローを行い将来的な歯有病者率の低下につながる。他職種と連携をとりながら予防行動の動機付けをおこなう。	平成22年度 1,563	説明欄: (都)子育て推進交付金(ポイント制)の残りが市負担 ・歯科医師1人×24回、 歯科衛生士1人×24回、 事務1人×3時間×24回 ・嘱託歯科衛生士2人×12月 ・材料費等	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 健康課 田中 百合子	説明欄:						
			財源 □全額補助 ■一部補助有 □市全額	手段・内容 ①予防を目的に歯科定期健診(フォロー)及び口腔衛生指導②歯科医師の指示のもとフッ素塗布等③歯みがき開始の導入、スクインシップの実践を遊びを交え指導	平成21年度 1,079 (人)	平成21年度 684 (人)	平成21年度 63.4 (%)		平成21年度 3,845	平成21年度 485	平成21年度 4,330	平成21年度 1,465		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度			平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		
			上乗 □市独自上乗せ(上乗・横出)	意図 ①定期的なフォローの実施と指導・相談によりリスクの軽減を図る②予防の為の処置③早期からの意識付け	平成20年度 1,126 (人)	平成20年度 685 (人)	平成20年度 60.8 (%)		平成20年度 3,116	平成20年度 475	平成20年度 3,591	平成20年度 1,84		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
			事業形態 ■直営(委託無) □全部委託 □一部委託 □補助・助成金 □その他()																							
08-02-03	健康課 保健サービス係	産婦・乳幼児健康診査事業	根拠法令等 母子保健法第13条 東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)	対象 乳幼児健診:3~4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査(就学前の子ども)、産婦健康診査:3~4か月児を持つ母親	①3~4か月児健診及び産婦健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児経過観察健診の対象者数	平成22年度 ①3,088②168 (人)	平成22年度 ①2,920②143 (人)	①各健康診査受診者数/各健康診査対象者数 ②精密検査受診者数/精密検査票発行数	平成22年度 ①94.6②85.1 (%)	平成22年度 20,132	平成22年度 7,590	平成22年度 27,722	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 市内の全ての産婦及び乳幼児を対象としており、健康診査を行うことで、疾病の早期発見・予防ができ、育児不安の軽減に結びつく。健診後のフォローで地区の担当保健師が関わることにより、継続的に育児支援ができています。また、未受診者の背景には、虐待や家族問題を抱えるケースも少なくなく、未受診者へのフォローを積極的に行なうことで受診率も95%前後維持できている。多くの親子が健診を受け、疾病の早期発見・予防に繋がっており、育児不安の軽減を図っている。精神保健のサポートが必要な親が潜在的に多くなっているため、関係機関と連携の充実を図る。	平成22年度 4,529	説明欄: (都)子ども家庭支援包括補助金(1/2市負担) ・医師、保健師、助産師、看護師、栄養士、心理士、検査技師、歯科衛生士、事務 ・消耗品 (都)子育て交付金(ポイント制)の残りが市負担 ・医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、栄養士、検査技師、歯科衛生士、事務 ・嘱託保健師 ・通信運搬費	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 健康課 田中 百合子	説明欄:						
			財源 □全額補助 ■一部補助有 □市全額	手段・内容 各健診、年16回実施。内科、歯科(1歳6か月、3歳児)視力検査(3歳児健診)個別相談(保健・栄養・心理・母乳)、必要に応じて専門医療機関への紹介、精密検査受診票の発行を行う。経過観察健診を乳幼児健康診査と併せて実施。	平成21年度 ①3,140②157 (人)	平成21年度 ①2,963②147 (人)	平成21年度 ①94.3②93.6 (%)		平成21年度 22,665	平成21年度 7,589	平成21年度 30,254	平成21年度 5,098		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度			平成21年度	平成21年度	平成21年度			
			上乗 □市独自上乗せ(上乗・横出)	意図 身体的、精神的発達状況の把握と病気の早期発見、適正な相談を行なうことにより乳幼児の健全な育成、子育ての不安の解消を図る。産婦の妊娠・出産に関連した病気の早期発見・治療。	平成20年度 ①3,919②187 (人)	平成20年度 ①3,726②145 (人)	平成20年度 ①95.1②77.5 (%)		平成20年度 22,620	平成20年度 7,594	平成20年度 30,214	平成20年度 5,090		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
			事業形態 ■直営(委託無) □全部委託 □一部委託 □補助・助成金 □その他()																							
08-02-04	健康課 保健サービス係	母子委託健診 保健指導票発行事業	根拠法令等 母子保健法13条 東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)	対象 妊婦・35歳以上の妊婦・6~7か月児9~10か月児・生活保護世帯、非課税世帯に属する妊産婦・乳幼児	①妊婦健診受診者 妊婦超音波検査受診者 ②妊婦健診受診者 6~7か月児及び9~10か月児健康診査受診者 票発行数	平成22年度 14,138 (枚)	平成22年度 14,435 (人)	①健診受診者数/妊婦届出数+健康診査受診者数 票発行数	平成22年度 91 (%)	平成22年度 65,011	平成22年度 2,250	平成22年度 67,261	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 妊娠中の健康管理を行うことで、母体や胎児の健康確保を図る。 21年度から妊婦健診受診票が5回から14回発行となり、さらに里帰り等都外医療機関での健診受診者に対し助成制度を開始している。また、23年度からHIV-1検査が追加され妊婦健診の充実を図っている。	平成22年度 49,493	説明欄: (都)妊婦健診事業補助金(1/2市負担) ・里帰り等妊婦健診受診費助成、超音波検査 ・通信運搬費	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 健康課 田中 百合子	説明欄:						
			財源 □全額補助 ■一部補助有 □市全額	手段・内容 東京都内の委託契約を締結している医療機関や都外医療機関での健康診査及び料金を補助する事業(妊産婦健康診査、里帰り等妊婦健康診査、保健指導票発行事業)	平成21年度 15,974 (枚)	平成21年度 13,577 (人)	平成21年度 85 (%)		平成21年度 59,289	平成21年度 2,119	平成21年度 61,408	平成21年度 45,260		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度			平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		
			上乗 □市独自上乗せ(上乗・横出)	意図 ①妊婦・乳幼児の健康診査等で病気の早期発見や早期治療、発達状況の把握を行い、健全な育成を図る。②生活保護・非課税世帯の乳幼児の経済的援助を行う。	平成20年度 6,909 (枚)	平成20年度 5,513 (人)	平成20年度 80 (%)		平成20年度 35,831	平成20年度 1,977	平成20年度 37,808	平成20年度 27,232		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
			事業形態 ■一部委託 □補助・助成金 □その他()																							

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名	子どもがのびのび心豊かに育つまち	施策番号・名	08	乳幼児の健全発育への支援	基本事業番号・名	08-02	健診の充実
-----	------------------	--------	----	--------------	----------	-------	-------

事務事業番号	所管課係名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乘、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)			
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源					
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				
08-02-05	健康課 保健サービス係 2歳児歯科健診事業	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 母子保健法13条 東久留米市2歳児歯科健康診査実施要綱 根拠法令等	対象 2歳児(全数個別通知を実施)(2歳～2歳5ヶ月) 手段・内容 2歳児に個別通知。内容:集団指導、問診を行い、健診後は個別相談(栄養・心理・保育・歯科)を実施。予防のため、口腔内状態によりフォロー健診を行う。 意図 3歳児健診時のう蝕有病者率の低下。生活習慣やリズムを意識した生活を送るようになる。	受診対象者数	受診者数	2歳児歯科健診の受診者の割合	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄:実施することによって、ハイリスク児のフォロー、むし歯予防効果につながる。受診率をあげることで、更なる疾病の早期発見、早期治療に結びつき、生活習慣の改善にもつながる。(3歳児健診時有病者率、18年度は23.55%→22年度18.9%に改善しており、事業効果が出ている)	1,807 1,794 1,782	説明欄: (都)医療保健政策包括補助金(1/2市負担) ・人件費(歯科医師3人、歯科衛生士8人、保健師2人、心理士2人、栄養士2人、事務3人) ・消耗品(グローブ等) ・通信運搬費	平成22年度 平成21年度 平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 必要性 有効性 達成度 効率性 説明欄: 健康課 田中 百合子	説明欄:					
							915 (人)	762 (人)	83.3 (%)	3,614							510	4,124			
							平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度							平成21年度	76.8 (%)	3,588	485	4,073
							平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度							平成20年度	79.2 (%)	3,563	138	3,701